

# 西三河5市で日本版「首長誓約」を結びました



昨年12月12日、本市と岡崎市・豊田市・知立市・みよし市の西三河5市は、エネルギーの地産地消や温室効果ガスの大幅削減、気候変動等への適応に自治体同士が連携して取り組むため、日本第1号となる日本版「首長誓約」(※)を結びました。

今後、項目達成のために具体的な目標や計画を定め、自

治体のネットワークを通じ、5市が連携して地球温暖化対策に取り組みます。

※EU(欧州連合)の取り組みをモデルに、地域で連携して地球温暖化対策に取り組むことを誓約したものです。

# デンパークフラーワフェスティバル」参加者を募集

●とき ①ステージイベント ↓3月19日(出)〜4月24日(回)の(出)祝 ②イースターダンスパーティー ↓3月26日(出)

●出演 ① ↓午前11時〜午後3時のうち30分のステージを1・2回 ② ↓午前10時30分〜午後4時30分のうちの30分間

※②のみ定員8組。

●内容 ① ↓音楽やダンスなどデンパークのイメージに合うもの ② ↓イースターの要素を取り入れたダンス

●その他 デンパークの音響機材を利用できますが、高度な操作が必要な場合はオペレーターを手配してください。応募者多数の場合、出演をお断りすることがあります。2月27日(出)までに出演の可否を連絡します。出演者一人につき2枚のデンパーク招待券を進呈

●申し込み 2月10日(休)までに、代表者の住所・氏名・電話(ファクス)番号・Eメールアドレス・参加希望日(可能)

日が複数あればすべて記入)と、演奏内容のわかるCD、DVD等のデモテープを持参か郵送(必着)でデンパークイベント参加者募集係(〒441-0046赤松町梶1/ ☎(92)7111)へ

※デモテープは返却しません。過去1年以内に出演実績のある人は、デモテープの提出は不要。

手続き内容	担当課
国民健康保険、後期高齢者医療等	国保年金課 ☎(71)2230)
介護保険等	高齢福祉課 ☎(71)2226)
身体障害者手帳等	障害福祉課 ☎(71)2225)
児童手当等	子育て支援課 ☎(71)2227)
税の申告等	市民税課 ☎(71)2214)、資産税課 ☎(71)2215)

図1：通知カード

図2：個人番号カード

個人番号カードがない場合は、通知カードに加え、運転免許証等の顔写真付きの身分証明書が必要です。

# マイナンバーの利用を開始します

昨年12月までに、各家庭へマイナンバー(12桁の番号)を記載した通知カードを送付しました。1月から、市役所での手続きにおいて、各種申請書等にマイナンバーの記載が必要となります。

■マイナンバーが必要な手続き

左表に該当する手続きでマイナンバーが必要となります。※手続き内容によっては、マイナンバーを利用しない場合もあります。詳しくは各担当課へ問い合わせてください。

■手続き時の本人確認

マイナンバーが必要な手続きの際に、記載された番号が本人のものであるか確認します。通知カード(図1)と顔写真付きの身分証明書、又は個人番号カード(図2)を持参してください。

# 広報あんじょう広告掲載者を募集

市が発行している、広報あんじょう(各号約7万1300部発行)に掲載する広告を募集します。

●広告概要 本紙毎月1日号の裏表紙下半分(縦131mm×横189mm)、フルカラー。広告の右上部に「広告」と表示します(下図参照)

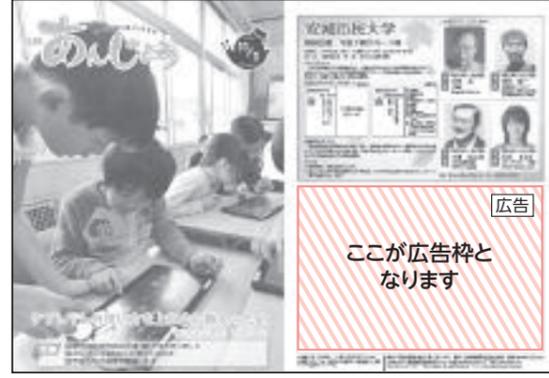
●募集契約数 3回分を1契約とし、4月1日号〜6月1日号及び7月1日号〜9月1日号の2契約

※広告枠を複数に分け、別の広告を掲載することも可。※複数の申し込みがあった場合は、抽選で決定。

●広告掲載料 1契約60万円(消費税等を含む)

●応募資格 市税・料金の滞納がない事業者・広告代理店等

●その他 4月〜6月に掲載する広告主は、7月〜9月は広告を掲載できません。また、このほかにも制約があります。詳しくは、募集要項で確認し



表紙 裏表紙 広告掲載のイメージ

# 軽自動車税の減免制度

次に該当する車両は、申請することで軽自動車税の全額が減免になります。

なお、平成27年度に減免を受けている人には、平成28年度の申請書を送付します。

●対象車両

■障害者等が所有する車両 一定の障害以上の身体・知的・精神障害者等が所有する車両

次に該当する車両は、申請することで軽自動車税の全額が減免になります。

なお、平成27年度に減免を受けている人には、平成28年度の申請書を送付します。

●申請に必要なもの 左表のとおり

※障害の内容により減免にならない場合や、家族運転でも対象になる場合があります。普通自動車税の減免やタクシー料金助成利用券の交付を受けている場合は減免できません。

■構造車両

車いす移動車等、身体障害者が利用するために構造を改造し、乗降用スロープや固定装置を装備した軽自動車や消防車等

●申請に必要なもの 印鑑・車検証・車両写真等、構造のわかるもの

●申し込み

5月31日(火)までの午前8時30分〜午後5時15分(出)祝(休)を除く)に、それぞれ申請に必要なものを持って市民税課へ

# 障害者等が所有する車両の減免申請に必要なもの

運転者	必要なもの
障害者本人	①印鑑 ②車検証 ③運転免許証 ④身体障害者手帳・戦傷病者手帳のいずれか1つ
障害者と同一世帯の家族	①印鑑 ②車検証 ③運転免許証 ④身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ
障害者と同一世帯でない家族	①印鑑 ②車検証 ③運転免許証 ④生計同一証明書 ⑤身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ
常時介護する人	①印鑑 ②車検証 ③運転免許証 ④常時介護証明書 ⑤身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ

●市民税課 ☎(71)2213)

●申し込み 1月15日(金)〜29日(金)午前8時30分〜午後5時15分(出)を除く)に、申込書と会社概要(パンフレット等)を持参か郵送(必着)で秘書課広報広聴係(〒441-8501住所記載不要)へ

※申込書・募集要項・作成要領は、同係・市公式ウェブサイトで配布。

●申し込み 1月15日(金)〜29日(金)午前8時30分〜午後5時15分(出)を除く)に、申込書と会社概要(パンフレット等)を持参か郵送(必着)で秘書課広報広聴係(〒441-8501住所記載不要)へ

※申込書・募集要項・作成要領は、同係・市公式ウェブサイトで配布。

# 問 秘書課広報広聴係 ☎(71)2202)

# 問 市民税課 ☎(71)2213)